

# 宮崎県沿道修景基本計画 (原案)

平成 29 年 \_\_\_ 月

宮 崎 県



# 目 次

## 『はじめに』

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画の概念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 4 計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

## 第 1 章 『沿道修景美化の現状と課題』

- 1 これまでの沿道修景美化の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

## 第 2 章 『基本目標と目指す姿』

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 2 目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

## 第 3 章 『施策の展開』

- 1 [施策①] 沿道修景美化推進路線ネットワークの再構築・・・・・・・・・・13
- 2 [施策②] 沿道修景美化推進路線の修景コンセプトと  
整備・維持管理方針の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 3 [施策③] 県民・企業等との協働を推進するための体制の構築・・・・・・・・106
- 4 施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・108

## 第 4 章 『参考資料』

- 1 計画の検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113
  - (1) 沿道修景美化推進検討委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113
  - (2) 地域ワーキンググループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117
- 2 各種資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
  - (1) 路線交通量データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
  - (2) 観光地入込客数データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・133

# 『はじめに』

## 1 はじめに

本県では、昭和 44 年に全国に先駆けて「沿道修景美化条例」を制定し、道路は単に輸送施設であるということにとどまらず、風景であり、情景を創る生活空間であるという「沿道修景美化」の理念に基づき、沿道の優れた自然景観および植物を保護するとともに、花木類の植栽等を行うことによって、利用者にうるおいとやすらぎを与える花と緑にあふれた道路環境の創出と保全に努めてきました。

一方で、沿道修景美化条例の制定から 50 年近くが経過し、植栽した樹木の高木化や老木化が進み、維持管理や交通安全、景観上の懸念を生じているほか、厳しい財政事情も踏まえて、今後の維持管理のあり方を見据えた修景計画の再検討が必要となっています。

加えて、新たな観光地の登場、高速自動車道等の開通、及び大型クルーズ船の寄港による交通の流れと玄関口の変化など、時代とともに移り変わっていく観光客の動向への対応も必要となっています。

さらに、平成 28 年には、これまでの沿道修景美化条例の理念や取組を発展的に継承し、地域や県民、事業者等と行政とが一丸となって県土の包括的な美化に取り組むことを目的とした「（仮称）美しい宮崎づくり推進条例」の制定に向けた取組が始まるなど、郷土の美化を進める上で沿道修景美化の果たす役割はますます大きくなっています。

このため、沿道修景美化を取り巻く環境の変化や課題に対応すべく、これまでの沿道修景美化条例の基本的な考え方は継承しながら、今後目指していく目標像や具体的な対応方針等について定めた「沿道修景基本計画」を策定しました。

今後は、この基本計画の下でメリハリのある沿道修景美化の実現とおもてなしの道路環境づくりを推進するとともに、県民等との協働による維持管理や地方創生につながる取組など、新たな事業展開についても検討しながら、沿道空間における「美しい宮崎づくり」に努めて参ります。

## 2 計画の位置付け

沿道修景基本計画の策定に当たっては、各種法令に準拠し、県の総合計画等との整合をとるとともに、関係する各種条例や計画、施策等との連携、調整を図ります。

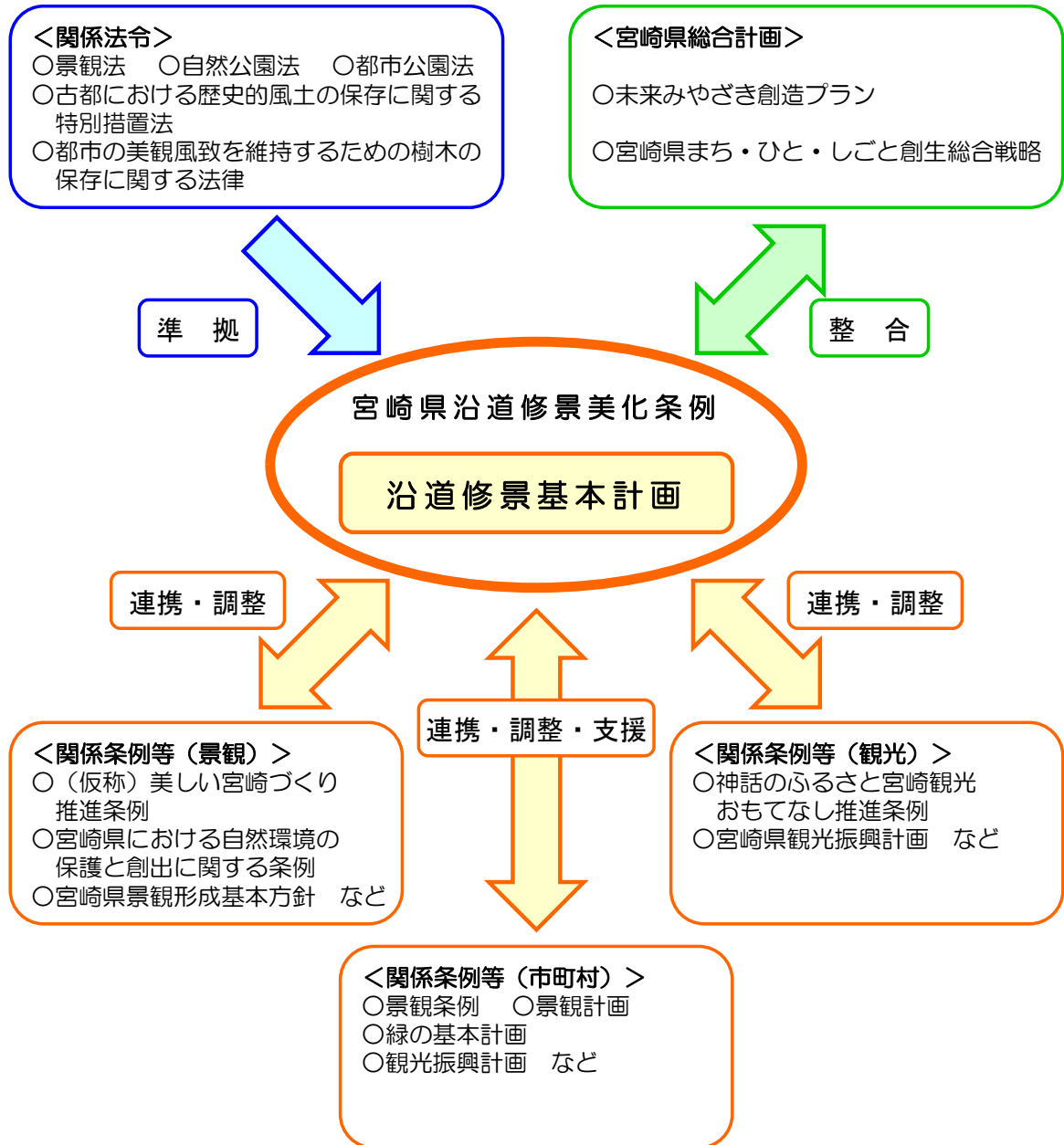


図 1：沿道修景基本計画の位置付け

### 3 計画の概念

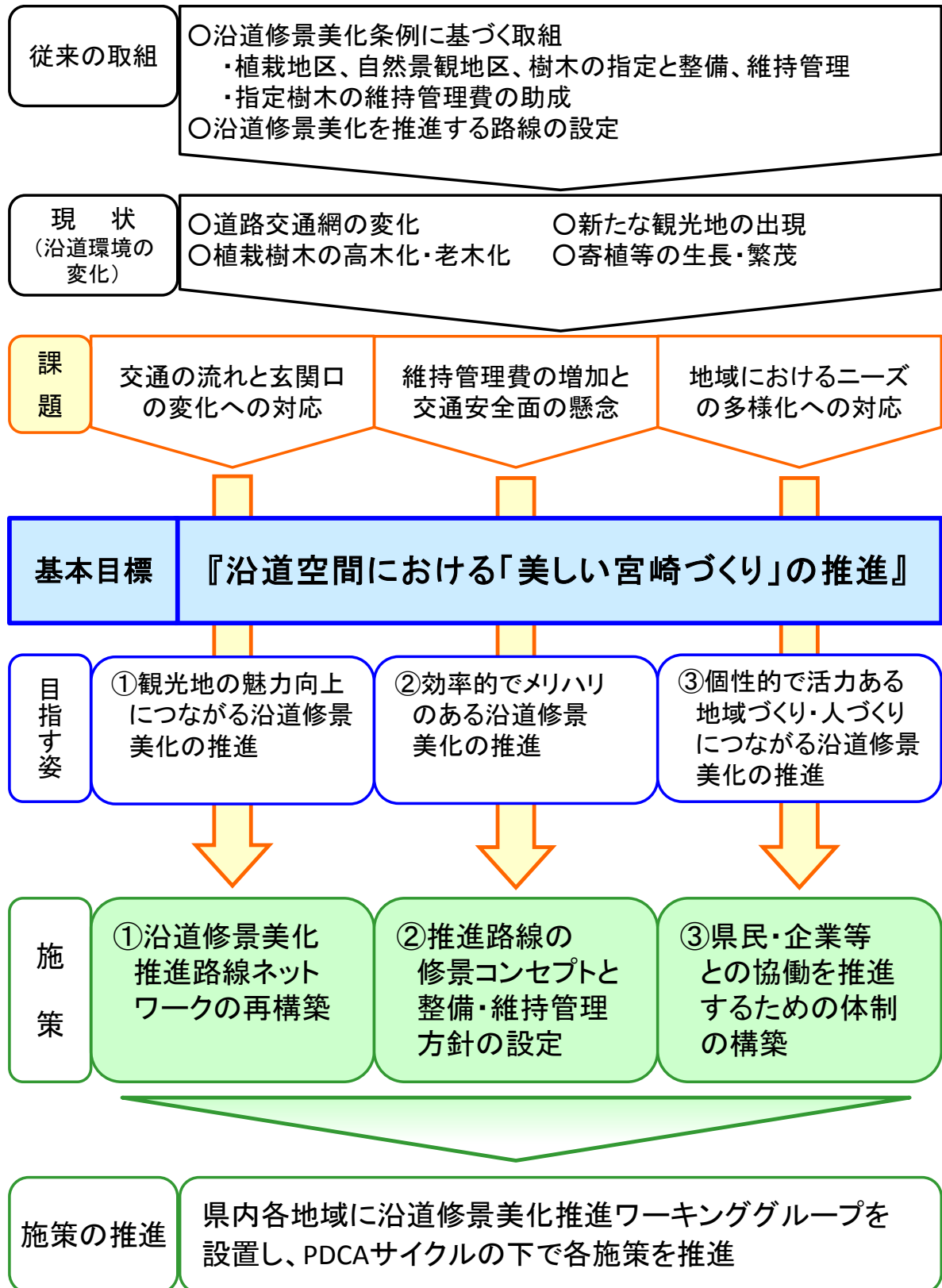


図2：沿道修景基本計画の概念図

## **4 計画の見直し**

今後、観光客の目的や地域におけるニーズの多様化など、時代とともに移り変わっていく沿道修景美化を取り巻く環境の変化に対応していくために、計画を見直す必要が生じることが考えられます。

そこで、県内の各ブロックにワーキンググループを設置し、それぞれのブロックにおける沿道修景美化の取組状況等についての検証を行うとともに、その検証結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

# 第 1 章 『沿道修景美化の現状と課題』

## 1 これまでの沿道修景美化の取組

本県は、昭和 44 年に全国に先駆けて「沿道修景美化条例」を制定し、「県内の沿道において、優れた自然景観及び樹木その他の植物を保護するとともに、花木類の植栽等を行うことによって、沿道の修景を図り、もって郷土の美化を推進する」という目的のもと、沿道修景植栽地区等の指定し、それらを保護し、育成するための責務、行為の制限を設けるとともに、利用者によるおいとやすらぎを与える花と緑にあふれた道路環境の創出と保全に努めてきました。

○**沿道修景植栽地区**：21 路線 74 地区 計 168 km  
(沿道において樹木その他の植物を植栽し修景を行う地区)

○**沿道自然景観地区**：5 路線 18 地区 計 1,026 ha  
(沿道における代表的な自然の風景地(山岳、田園、河川、溪流、湖沼等)と、その眺望を妨げない地区)

○**沿道修景指定樹木**：9 路線 27 箇所 計 39 本  
(沿道の民地にある樹木または樹木の集団のうち、古木や樹姿が美しいもの、及び地域のランドマークとして指標効果の高いもの)

表 1：沿道修景美化のこれまでのあゆみ

○昭和 12 年頃	宮崎交通株式会社の初代社長で、本県観光の父と呼ばれている故岩切章太郎氏が、日南海岸堀切峠にフェニックスを植栽 ※日南海岸沿いの道路を「ロードパーク」として“観光目的”に整備
○昭和 30 年	日南海岸ロードパーク 日南海岸国定公園指定
○昭和 34 年	『全県下花いっぱい美しい郷土づくり県民運動』【全県公園化構想】
○昭和 37 年	行政として沿道修景への取り組みを開始(国道 10 号沿いにパンパスグラスを植栽)
○昭和 38 年	『美しい郷土づくり運動推進協議会』(県内の関係機関・団体により結成)
○昭和 39 年	県花にハマユウを制定
○昭和 41 年	県木フェニックスを制定
○昭和 43 年	みやざきフラワーショー開催
○昭和 44 年	<b>沿道修景美化条例の制定(全国初)</b>
○昭和 48 年	第 24 回全国植樹祭開催(小林市)
○昭和 58 年	新ひむかづくり運動県民会議発足
○昭和 63 年	宮崎・日南海岸リゾート構想指定
○平成 3 年	全国花のまちづくりコンクール開催
○平成 6 年	花とみどりのみやざきコンクール開催
○平成 11 年	グリーン博みやざき開催
○平成 14 年	県木に「ヤマザクラ」と「オビスギ」を追加
○平成 16 年	第 55 回全国植樹祭開催(西都市) 景観法の制定
○平成 19 年	宮崎県景観形成基本方針の策定
○平成 24 年	国道 10 号・220 号のワシントンニアパームの管理方針に関する検討会
○平成 27 年	県内全市町村が景観行政団体に移行

## 2 現状と課題

条例制定から50年近くが経過してきた中で、沿道修景を取り巻く環境には様々な課題と変化が生じてきており、それらに対応するために、これまでの取組の見直しや、新たな対策を検討する必要に迫られています。

### (1) 交通の流れと玄関口の変化への対応

- 1) 高速自動車道の開通、国県道のバイパス区間の整備による交通の流れの変化
- 2) 高速自動車道 IC の整備、大型クルーズ船の寄港等による主要な交通の玄関口の変化
- 3) 新たな観光地の出現、観光客の移動形態の変化等による観光客のニーズの多様化

### (2) 維持管理費の増加と交通安全面の懸念

- 1) 樹木の高木化や老木化、労務費や物価の高騰による維持管理費の増加
- 2) 樹木の高木化や老木化に伴う落枝・倒木による道路利用者への危険性の増加
- 3) 歩道部の樹木の根上がりによる歩行者・自転車への危険性の増加
- 4) 歩道部や中央分離帯部の植栽の生長・繁茂による視距の阻害、防犯面やゴミの不法投棄の懸念



写真1：樹木の高木化・老木化等の例

### (3) 地域におけるニーズの多様化への対応

- 1) 過疎化、高齢化の進行による地域における植栽活動等の担い手不足
- 2) 地域の植栽活動等を支援する体制・制度のさらなる充実の必要
- 3) まちづくり・地域づくり・地域おこしなど、地方創生につながる取組への寄与に対する期待 など



○主要路線の交通量の変遷

高速自動車の開通やバイパス区間の整備などに伴い、交通の流れも時代とともに移り変わってきています。

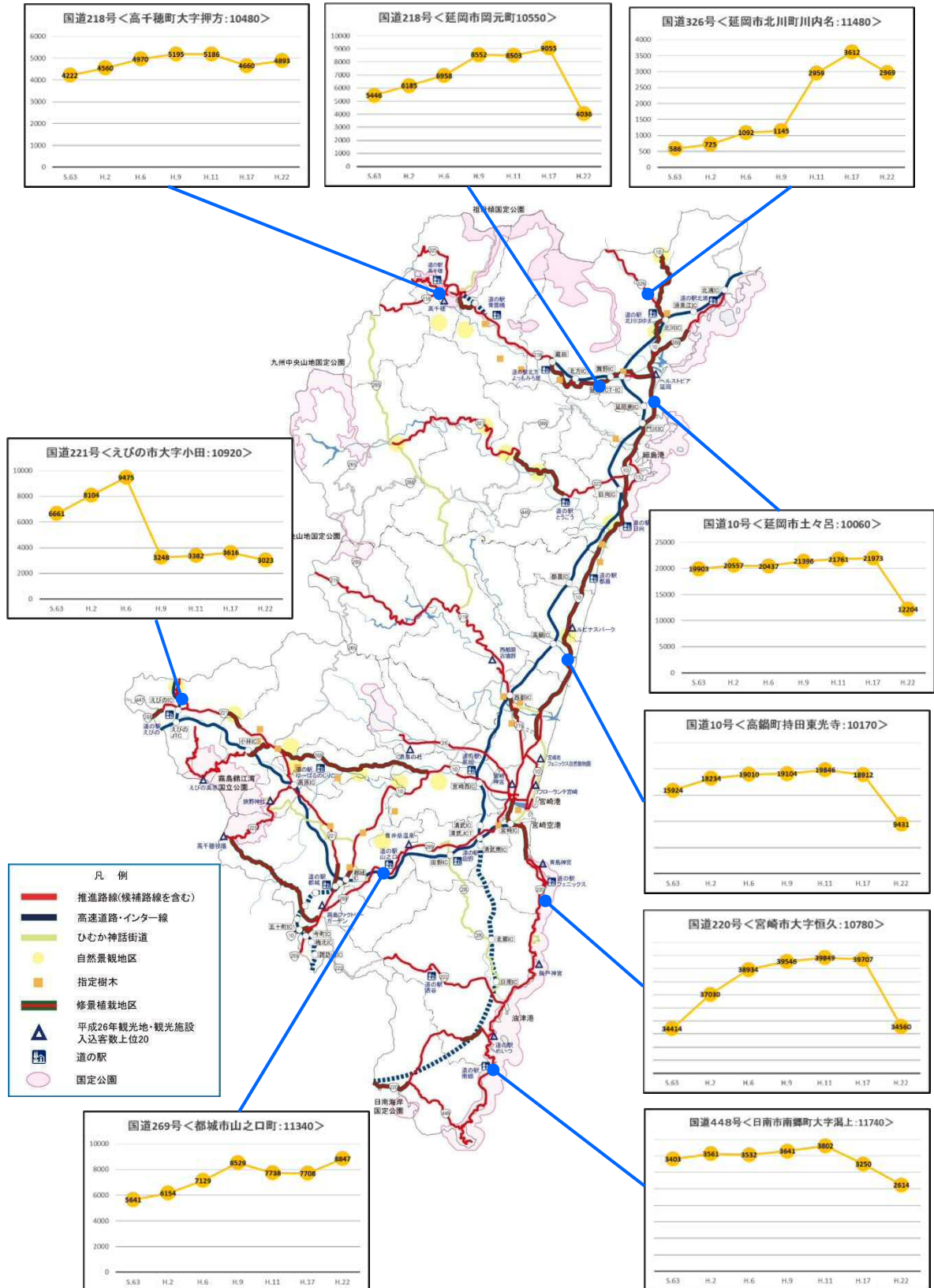


図3：主要路線の交通量の変遷（道路交通センサスより）

○主要な交通の玄関口

高速自動車の開通や大型クルーズ船の寄港、観光客の移動手段の変化などに伴い、交通の玄関口も多様化してきています。

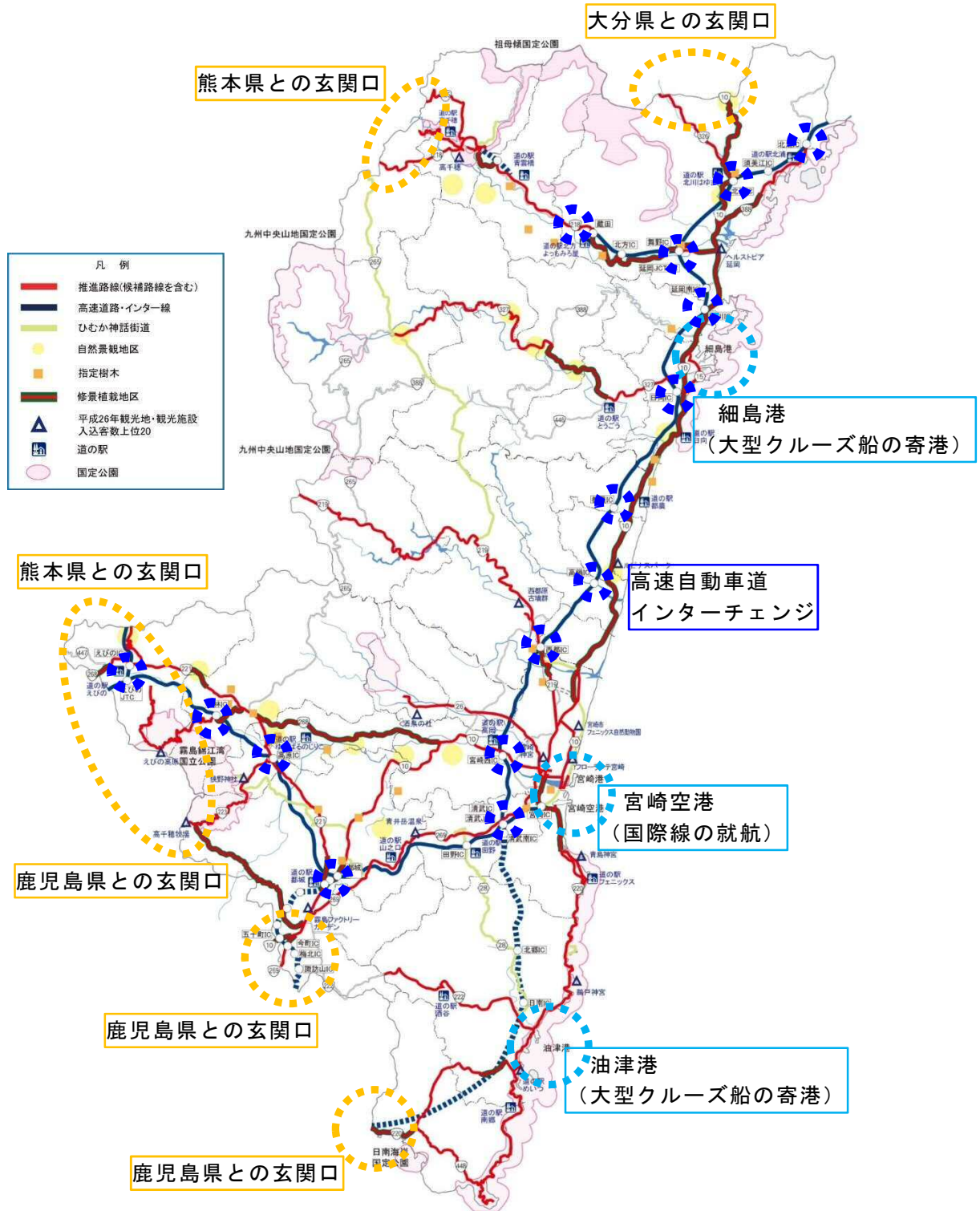


図4：主要な交通の玄関口

○主要な観光地の変遷

新たな観光地の登場や、観光客の移動手段や目的の多様化に伴い、県内の人気上位の観光地も時代とともに入れ替わってきています。

表2：観光地入込客数上位20位（出典：宮崎県観光入込客統計調査結果）

<平成2年>

<平成26年>

順位	観光地名	延人数(万人)	順位	観光地名	延人数(万人)
1	高千穂 (高千穂峡ほか)	124	1	高千穂 (高千穂峡ほか)	143
2	えびの高原	122	2	西都原古墳群	102
3	青島 (青島神社)	109	3	鶴戸神社	96
4	宮崎神社	73	4	青島 (青島神社)	86
5	青島海水浴場	72	5	えびの高原	75
6	平和台公園	72	6	酒泉の杜	71
7	生駒高原	66	7	道の駅つの	67
8	鶴戸神社	61	8	道の駅フェニックス	60
9	西都原古墳群	58	9	道の駅えびの	53
10	京町温泉	58	10	宮崎神社	51
11	こどものくに	52	11	霧島ファクトリー ガーデン	44
12	須美江家族 旅行村周辺	52	12	高千穂牧場	41
13	神柱神社	50	13	道の駅高岡	37
14	関之尾公園	50	14	フェニックス 自然動物園	34
15	母智丘公園	50	15	フローランテ 宮崎	34
16	フェニックス 自然動物園	49	16	港の駅めいつ	31
17	都井岬	46	17	ヘルストピア 岡	28
18	陰陽石	42	18	狭野神社	28
19	サボテン園	36	19	ルピナスパーク	27
20	酒泉の杜	35	20	青井岳荘	27

○予算と維持管理費の推移

沿道修景事業の予算は、これまでほぼ横ばいで推移してきましたが、作業にかかる労務費や材料費は近年上昇傾向にあり、厳しい財政状況の中で整備と維持管理の水準を向上させていくことは大きな課題となっています。

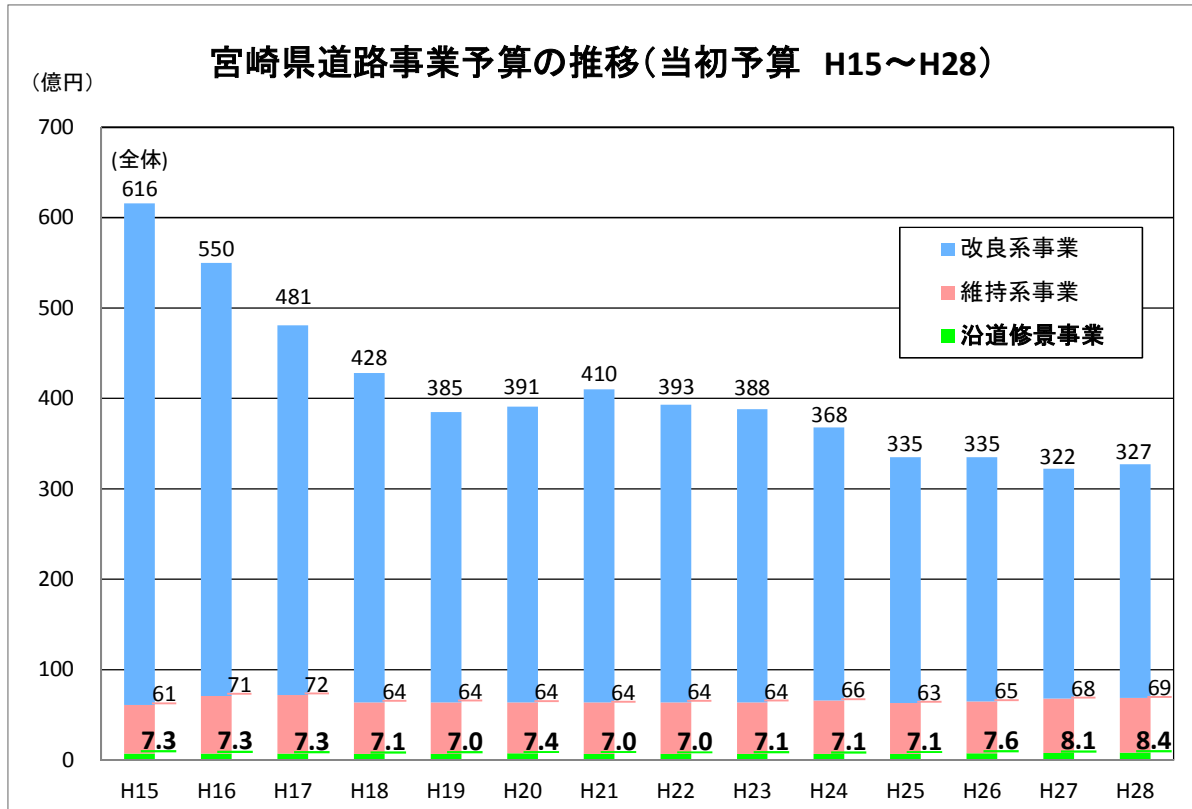


図5：宮崎県道路事業予算の推移

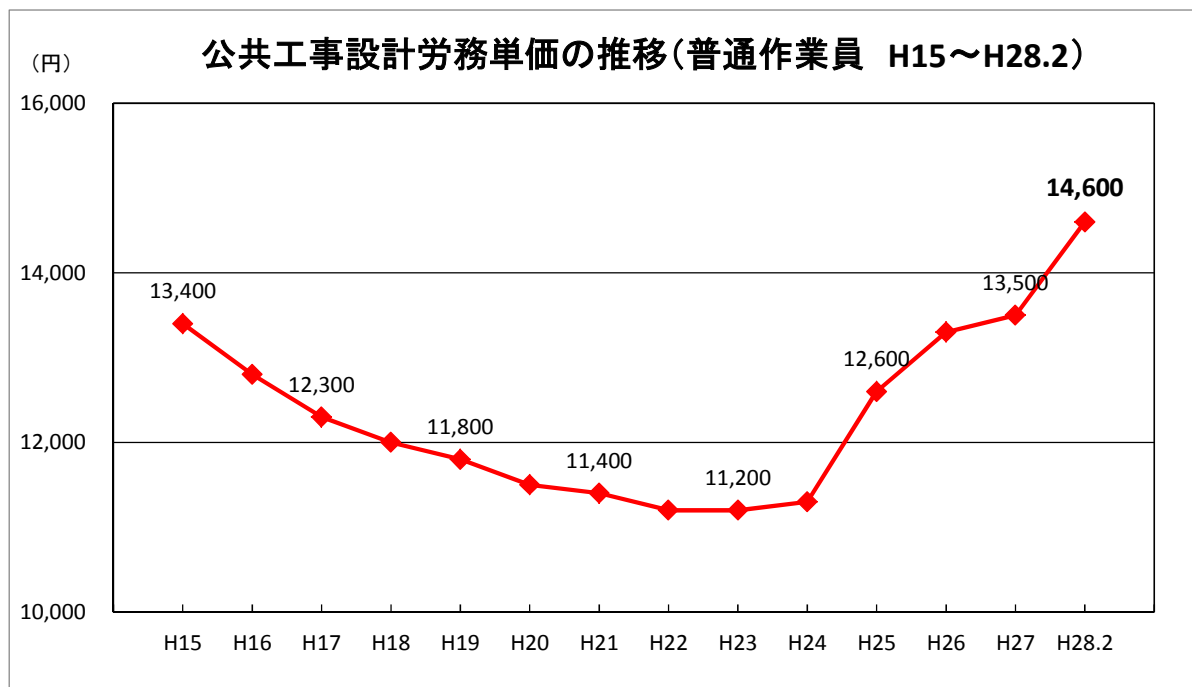


図6：公共工事設計労務単価の推移（普通作業員）

## 第2章 『基本目標と目指す姿』

### 1 基本目標

#### ○基本目標

#### 『沿道空間における「美しい宮崎づくり」の推進』

本県は、昭和44年に全国に先駆けて制定した「宮崎県沿道修景美化条例」のもと、道路を単に交通のための施設としてだけでなく、利用者に快適性と心のやすらぎを与える空間としての整備と保全に取り組んできました。

今後は、これまでの取組に加え、宮崎の誇る美しい自然景観と人情あふれる県民性を背景とし、それらと調和した沿道修景美化を推進することによって、「日本のひなた宮崎」にさらに磨きをかけていくとともに、観光地としての魅力の向上と、個性的で活力ある地域づくり・人づくりに貢献していくことが求められています。

このため、従来の沿道修景美化条例の基本的な考え方は継承した上で、先人たちが守り育ててきた「うるおい」と「やすらぎ」のある沿道修景を、時代の移り変わりとともに生じてきた課題と変化に適応させながら未来へと確実につないでいくための基本目標を定めます。

そして、その基本目標の下で「世界に誇れる宮崎の沿道修景」を実現し、県民共有の財産として世代を越えて引き継いでいくために、これからの沿道修景美化に取り組んでいきます。

### 2 目指す姿

上に定めた基本目標を達成するために、これからの沿道修景が目指す姿と取組の進め方を以下に示します。

#### ① 観光地の魅力向上につながる沿道修景美化の推進

空港、港湾、駅、高速自動車道のインターチェンジや県境部等の玄関口と、県内の主要な観光地、市街地等を結ぶ路線において、おもてなしの心で沿道修景美化を推進することにより、移動経路を含めた観光地の魅力の向上につなげます。



写真2：観光地の魅力向上につながる沿道修景美化のイメージ



## ② 効率的でメリハリのある沿道修景美化の推進

現状の問題点を踏まえ、路線の特徴や植物の種類、季節ごとの周辺景観の移り変わり等を考慮した、路線ごとの年間維持管理計画を作成し、そこに植物の生長や立地条件等に合わせた維持管理手法を取り入れていくことで、効率的でメリハリのある沿道修景美化を推進します。



写真3：効率的でメリハリのある沿道修景美化のイメージ

## ③ 個性的で活力ある地域づくり・人づくりにつながる 沿道修景美化の推進

県民・企業等との協働による、地域の個性や創意工夫を生かした沿道修景美化を推進することにより、地域の景観を地域が守り育てるという意識と道路への愛着を醸成するとともに、個性的で活力ある地域づくりと、新たな担い手の確保・育成に貢献します。



写真4：県民・企業等との協働による沿道修景美化のイメージ

## 第3章 『施策の展開』

基本目標と目指す姿の実現に向けて、以下の3つの施策に取り組めます。

### 1 【施策①】 沿道修景美化推進路線ネットワークの再構築

県ではこれまで、県内の主要幹線、及び主要な観光地や市街地を結ぶ路線の計21路線を、沿道修景美化を推進する路線と位置付けて、整備と維持管理を行ってきましたが、これらの路線を見直し、さらに空港、港湾、駅等の玄関口や、主要な観光地等を結ぶ観光上重要な路線を加えた計31路線を「沿道修景美化推進路線」としてネットワークを再構築し、今後より重点的に沿道修景美化に取り組んでいきます。

#### (1) 沿道修景美化推進路線の選定基準

沿道修景美化推進路線は、空港・港湾・駅・高速自動車道のインターチェンジ・県境部等の交通の玄関口と、主要な観光地、市街地等のそれぞれを結ぶ「観光上重要な路線」であることを基準として選定しました。

#### (2) 沿道修景美化推進路線（31路線）

再構築した沿道修景美化推進路線ネットワークは、以下の通りです。

##### ○県内の主要な観光地・市街地を結ぶ路線

- ①国道10号 : 県北～県央～県西へ貫く主要幹線
- ②国道218号 : 県北部を横断する地域の主要幹線・観光路線
- ③国道219号 : 県中部を横断する地域の主要幹線
- ④国道220号 : 県南部を縦断する地域の主要幹線・観光路線
- ⑤国道221号 : 県西部を縦断する地域の主要幹線
- ⑥国道222号 : 都城市と日南市を結ぶ路線
- ⑦国道268号 : 県央～県西へ横断する主要幹線
- ⑧国道269号 : 宮崎市と都城市を結ぶ主要幹線
- ⑨国道326号 : 延岡市と大分県を結ぶ路線

##### ○県内の主要な観光地を結ぶ路線

- ⑩国道223号 : 国道221号と霧島地域の観光地を結ぶ路線
- ⑪国道325号 : 熊本県と高千穂町の観光地を結ぶ路線
- ⑫国道327号 : 日向市と椎葉・入郷地域の観光地を結ぶ路線
- ⑬国道388号 : 延岡市と北浦地域の観光地を結ぶ路線
- ⑭国道448号 : 串間市と日南市の観光地間を結ぶ路線
- ⑮県道北方高千穂線 : 高千穂町の観光地間を結ぶ路線
- ⑯県道土生高千穂線 : 高千穂町の観光地間を結ぶ路線
- ⑰県道西都原古墳線 : 国道219号と西都原古墳群の観光地を結ぶ路線
- ⑱県道内海加江田線 : 国道220号と青島・堀切峠の観光地を結ぶ路線
- ⑲県道都井岬線 : 国道448号と都井岬の観光地を結ぶ路線
- ⑳県道宮崎須木線 : 宮崎市と綾町の観光地を結ぶ路線
- ㉑県道都城霧島公園線 : 都城市と霧島地域の観光地を結ぶ路線
- ㉒県道小林えびの高原牧園線 : 小林市と霧島地域の観光地を結ぶ路線
- ㉓県道えびの高原小田線 : えびの市と霧島地域の観光地を結ぶ路線
- ㉔ひむか神話街道 : 県内を縦断・横断する広域観光ルート

○県内の主要な交通の玄関口を結ぶ路線

- ②⑤ 国道 327 号日向バイパス：東九州自動車道 日向 IC への接続路線
- ②⑥ 県道延岡インター線：東九州自動車道 延岡 IC への接続路線
- ②⑦ 県道日知屋財光寺線：日向 IC～細島港～国道 10 号を結ぶ路線
- ②⑧ 県道宮崎インター佐土原線：宮崎 IC～宮崎港～宮崎市佐土原町を結ぶ路線
- ②⑨ 県道宮崎島之内線：宮崎市の市街地・商業地と宮崎港を結ぶ路線
- ③⑩ 県道宮崎停車場線：宮崎駅と宮崎市の中心市街地を結ぶ路線
- ③⑪ 県道宮崎空港線：国道 220 号と宮崎空港を結ぶ路線

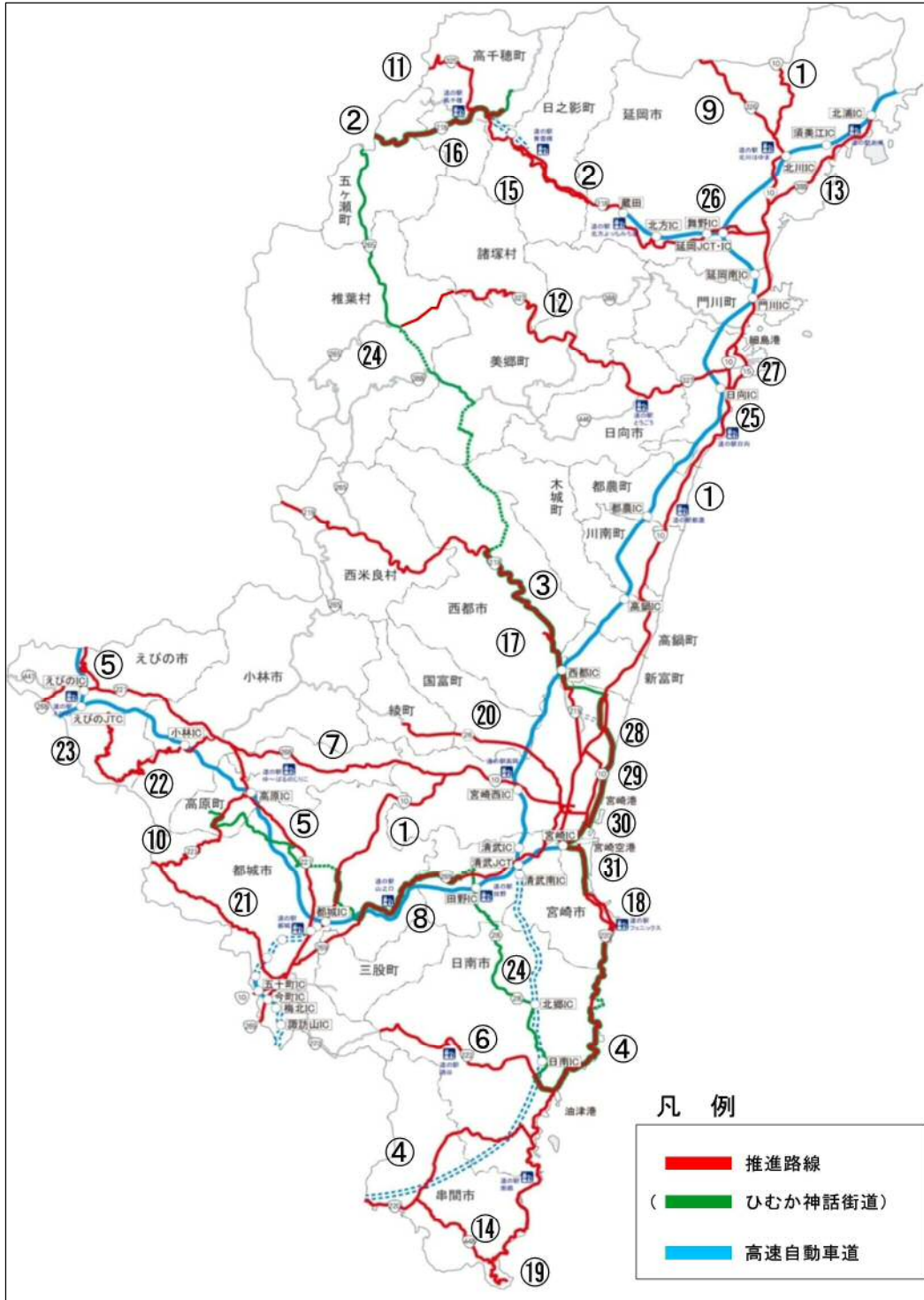


図 7：沿道修景美化推進路線図



表 4：沿道修景美化推進路線一覧

○県内の主要な観光地・市街地をつなぐ幹線

番号	路線名	区間設定（コンセプト別）
①	国道10号	1:大分県境～延岡市、4:延岡市～日向市、6:都農町～宮崎市、11:宮崎市～都城市～鹿児島県境
②	国道218号	3:熊本県境～高千穂町～延岡市
③	国道219号	7:熊本県境～西米良村～西都市～宮崎市
④	国道220号	8:宮崎市～日南市～串間市～鹿児島県境
⑤	国道221号	12:熊本県境～えびの市～小林市～都城市
⑥	国道222号	9:日南市～都城市
⑦	国道268号	13:鹿児島県境～小林市～宮崎市高岡町
⑧	国道269号	11:鹿児島県境～都城市～宮崎市
⑨	国道326号	1:延岡市～大分県境

○県内の主要な観光地をつなぐ路線

番号	路線名	区間設定（コンセプト別）
⑩	国道223号	14:小林市～鹿児島県境
⑪	新 国道325号	3:熊本県境～高千穂町
⑫	国道327号	5:日向市～椎葉村
⑬	国道388号	2:延岡市北浦町～延岡市
⑭	国道448号	8:串間市～日南市
⑮	新 (一)北方高千穂線	3:延岡市北方町～高千穂町
⑯	新 (一)土生高千穂線	3:高千穂町市街地
⑰	新 (一)西都原古墳線	7:(主)高鍋高岡線～西都原古墳群
⑱	新 (一)内海加江田線	8:宮崎市内海～堀切峠～青島～宮崎市加江田
⑲	新 (主)都井岬線	8:国道448号～都井岬
⑳	(主)宮崎須木線	16:宮崎市～綾町
㉑	(主)都城霧島公園線	15:都城市～霧島錦江湾国立公園
㉒	(主)小林えびの高原牧園線	14:小林市～えびの高原
㉓	(主)えびの高原小田線	14:えびの高原～えびの市
㉔	ひむか神話街道	19:高千穂町～西都市～日南市～都城市～高原町

○県内の主要な交通の玄関口をつなぐ路線

番号	路線名	区間設定（コンセプト別）
㉕	新 国道327号日向バイパス	18:日向IC～国道10号
㉖	新 (一)延岡インター線	17:延岡IC～(主)稲葉崎平原線
㉗	新 (主)日知屋財光寺線	4:国道10号～細島港～国道327号日向バイパス
㉘	(主)宮崎インター佐土原線	10:宮崎IC～一ツ葉有料道路～宮崎市佐土原町
㉙	(主)宮崎島之内線	10:宮崎市街地～宮崎市島之内
㉚	新 (主)宮崎停車場線	10:宮崎駅～宮崎市街地
㉛	(主)宮崎空港線	10:宮崎空港～国道220号宮崎南バイパス



図8：宮崎・日南海岸ブロック推進路線拡大図



図9：西都・児湯ブロック推進路線拡大図



図10：都城・霧島ブロック推進路線拡大図





図 11：延岡・西白杵ブロック推進路線拡大図



図 12：日向・東白杵ブロック推進路線拡大図

### **(3) 沿道修景美化推進路線ネットワークの見直し**

沿道修景美化推進路線ネットワークについては、今後の交通の流れの変化や県内の観光地間の回遊性、及び道の駅や高速自動車道との連携等を考慮し、県内の各ブロックに設置するワーキンググループにおける検証等を踏まえながら、路線の追加や見直しについての検討を行っていきます。

また、今後の維持管理水準等を設定する上での一つの基準となる、観光上の重要度を意識した沿道修景美化推進路線のランク付けについては、その必要性も含めて、ワーキンググループにおける検証等を踏まえながら検討を行っていきます。

### **(4) 沿道修景美化推進路線以外の路線**

沿道修景美化推進路線以外の路線については、今後は維持管理の効率化に重点を置いて取り組んでいくこととなりますが、高速自動車道 IC と接続路線の間の区間などの、他の推進路線と連絡することで玄関口としての機能を発揮するような区間については、適切な除草等の維持管理のあり方について、ワーキンググループにおける検証等を踏まえながら検討を行っていきます。